

〇いたくろ 議会だより

〔今月の主な内容〕

6月定例会可決議案・質疑.....	2 P
一般質問.....	4 P
意見書.....	11 P
議長室エッセイ.....	11 P
町政に一言.....	12 P

2005 8 / 1 第94号



～ママと一緒に、七夕まつり～
西保育園では、保育園や幼稚園に入園する前の幼児を対象に『おやこサロン』を開催しています。笹の葉いっぱい短冊を飾り付け、何を願い事したのでしょうか。きっと、「丈夫に育ちますように」と子どもの成長をお願いしたのでしょうかね。

三、工事契約など可決

可決されました

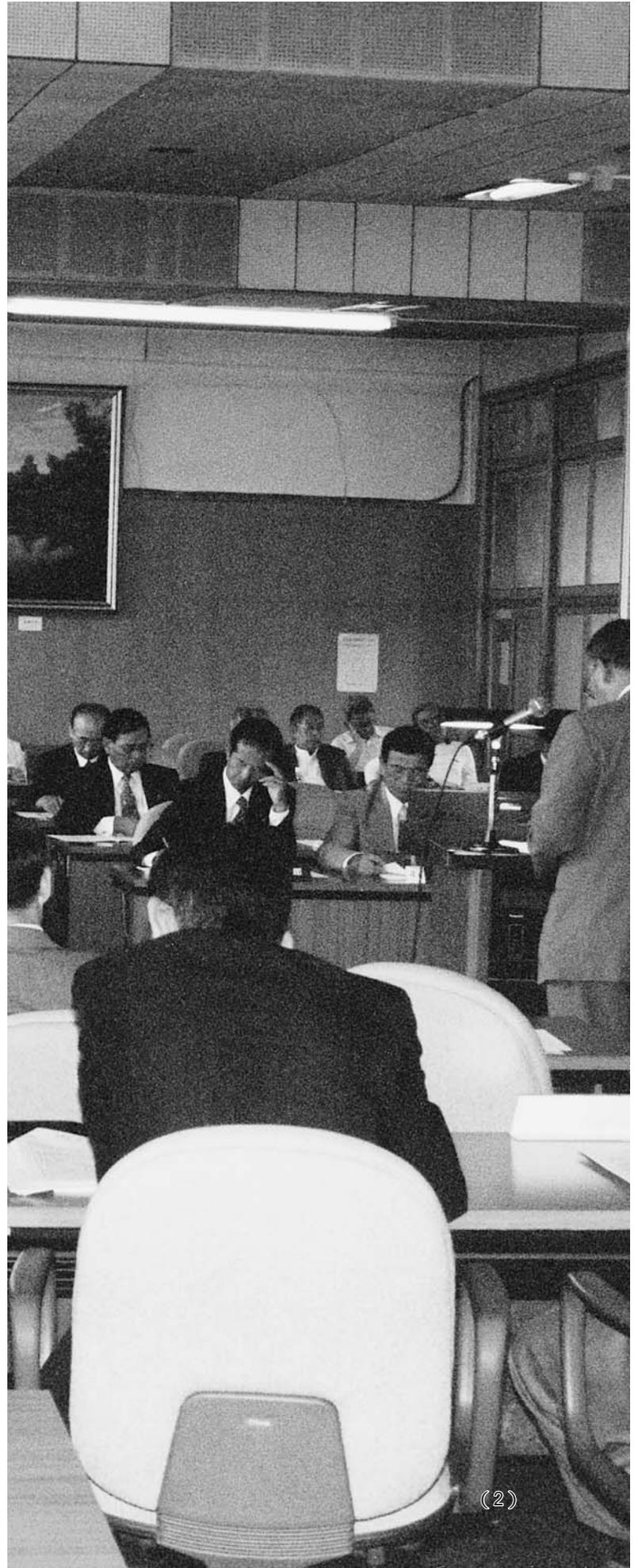
助役の選任について
助役の落合三郎氏（59歳）が、6月18日で任期満了となるため、引き続き助役として選任することを同意しました。（全会一致）

板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について
委員3名のうち川田一夫氏が、7月31日任期満了となることから、後任として大字飯野在住の野口勇氏（67歳）を選任することに同意しました。（全会一致）

板倉町農業災害対策特別措置条例の一部改正について
板倉町農業近代化資金融通特別措置条例の一部改正について
「農業近代化資金助成法」の法令名が「農業近代化資金融通法」に改正され、条例で引用される法令名を改正するものです。（全会一致）

指名競争入札の結果、契約金額7,350万円（消費税込み）で河本工業株式会社と請負契約を締結するため議決を求めました。（全会一致）

群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
県内市町村の合併に伴い、組合組織の規定及び組合議会議員を互選する選挙区など一部事務組合の規約変更を議決しました。（全会一致）



人事案件、条例の制定、工

平成17年板倉町議会第2回定例会が、6月13日(月)から21日(火)まで9日間の会期で開かれました。今回の定例会では助役の選任を始め、平成17年度板倉町一般会計補正予算など9議案と、議会推薦の農業委員会委員3名の指名推薦などを行い、いずれも全会一致で可決しました。

議案について質疑がされました

平成17年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について
歳入歳出それぞれ6,138万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を49億4,238万8千円としました。(全会一致)

平成17年度板倉町老人保健

特別会計補正予算(第1号)について
歳入歳出それぞれ804万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億3,776万7千円としました。(全会一致)

農業委員会委員の推薦につ

いて

議会推薦の農業委員として規定により次の3人を指名推薦しました。大字板倉 根岸昭雄氏(68歳) 大字西岡 猿山菊代さん(54歳) 大字海老瀬 館野路子さん(54歳) 議長の特任委員辞任の件

古橋議長の特別委員辞任の申し出により、辞任を許可しました。
特別委員の選任
議長指名により、青木佳一議員が特別委員会委員に選任されました。

を増やしていきたい。

Q 石山(徳)議員

農業近代化資金助成法から融通法に変更になったことは、今までの助成のあり方が根本から変わるといった意味合いが。

の農業を心配する一人である。バックアップ資金については十分詰めたい。

食育推進事業費
なぜ補正で

Q 鈴木議員

食育推進事業委託金1000万円の補正は、当初予算になぜ組みなかつたのか。県補助がない場合、やらない事業なのか。また、商工会事務局設置補助金の内容は。

Q 根岸(昭)議員

農業立町なら国の制度以外に農協のバックアップ資金へ行政も助成し、板倉農業を救うべきでは。

A 教育委員会事務局長

予算上程の時期にはまだ承認されなかつたため計上しなかつた。食育は教育委員会の大きな事業として展開しており、国の予算が切られたとしても取り組んでいきたい。

A 産業振興課長

4月1日付けで町から商工会に派遣した職員の人件費に当たるもので、912万円の内、県連補助が約425万円、残り486万9千円が町からの支出となる補正内容である。

Q 宇治川議員

学校の食育事業での食材に対する安全基準は。

A 教育委員会事務局長

現在、北小で20名、西小で15名程の提供者がいる。何度も打合せ会議を行い、安全を確認しながら提供頂いている。

A 産業振興課長

基本的には中味は変わらず、認定農業者へ優先的に貸し出し、国・県・町が利子補給を行うということです。

Q 根岸(与)議員

商工会法には60%の会員があれば局長を置くことができ、今まさにすれすれの状況で今後が心配される。町の対応は。

Q 秋山議員

学校給食調理員の正規職員と臨時職員の賃金格差による不平が懸念されている。立場の弱い臨時職員への対応は。

A 町長

町の農業は勿論、私も日本

A 産業振興課長

会員になつて良かったと言えるような対策、また商工業振興のため町と商工会が一体となり振興を図る意味からも新しい風を吹き込み、会員数

A 教育委員会事務局長

教委独自というより町全体の中で考慮しなければならぬ問題である。学校長、教頭とも連絡をとりながら不平等にに対処していきたい。

一般質問

議会1日目
6月13日(月)

小島昭男 議員

ケーブルテレビによる 行政情報ネットワーク構想を問う



公共施設への
ケーブルテレビ設置は

問・現在町内でケーブルテレビの説明会等が行われているが、ある意味板倉町が今までやってきたオフトークとか、様々な公共の情報サービスの担い手となるのか。中央公民館を始めとする公共施設等に、そのケーブルテレビを先行して取り入れる考えはあるのか。

答・町長 ケーブルテレビについては、ニュータウン事業の中で情報通信システムの最先端を導入しようと光ファイバー造成工事が同時に行われてお

り、業績のよい栃木ケーブルテレビへのエリア拡大を願った経緯がある。しかし、今の段階ではまだ公共施設や行政区の集会所等への設置は難しいと思っている。北地区や南地区はエリアとなっていないし、加入世帯もまだまだ少ない状況である。今後、町内全域がエリアとなった場合に地区公民館には接続したいと考えている。

問・町の情報が映像で町民に知らされるようになれば、町民の受けとめ方も変わってくる気がする。そうした映像への手法に対する認識を伺いたい。

答・町長 映像で見るというのは魅力があると思う。声だけですと、伝わりにくいものが、映像なら素

早く町民にもキャッチできるものと思っている。これまでの紙による発信、情報提供を考えると、それも当然ある面においては力を発揮するが、同時に長期的には映像によって町民に伝えることも非常に大事なことであり、と考える。

1市5町へのエリア拡大
枠組みの考えは

問・館林・邑楽の1市5町の人たちが特定のチャンネルを利用して、病院や消防関係などいろいろな情報が身近に得られるなら、町民に対するサービスも密になると思うが、そうした枠組みの考えは。

答・町長 栃木ケーブルがエリアを拡大したいという

ことで一生懸命努力していることは充分承知し、住民が恩恵を被ることは魅力でもある。この辺りには身近な情報源に群馬テレビもあり、町としてもう少し真剣に考えてみる必要がある。

中学生海外研修休止への 今後の取り組みは

問・17年度から中学生の海外研修が予算の都合もあつて休止という形になったが、ただ単に財政上の理由だけとはいかないのではないか。今後の考えを伺いたい。

答・町長 これからの国際化時代、またグローバルな世の中を考えますと、国際交流的なものは大事であると考えているが、最

問・町民の税金を使わない、あまり経費のかからない姉妹都市を作つて、早い時期に研修制度が立ち上がらないか。

答・町長 中学生の海外研修は、板倉町以外でも随分実施していましたが、最近の傾向としてやや陰りが出てきている。方向転換が必要になつてきたと思う。加え、町民の税金でとなると、なかなか問題も多いということで見直しせざるを得ない。しかし、いろいろな方法を駆使すれば子どもたちの希望を叶える意味でも、早急に検討し一日でも早く方向性を出したい。



モンタナ大学校門の前で（昨年の中学生海外派遣研修）

一般質問

議会 1 日目
6 月 13 日 (月)

青木秀夫 議員

ニュータウン内に計画されている保育園 平成20年4月の開園は確実か！



自立を目指すなら
ベンチャー自治体で

一般質問

問・会計課長 会計課では無理かと考えます。
答・会計課長 会計課では無理かと考えます。
問・財政規律があるとはいえ40億円以上の基金を無利

問・隠れ借金も含めると1千兆円とも言われている国の天文学的な借金残高、そのような状況下において、地方交付税の削減は避けて通れない。自立を目指すのであれば、自治体運営もベンチャー企業ならぬベンチャー自治体として、多少のリスクをとる覚悟も必要である。
答・会計課長 「歳入増・歳出削減策」の考えを聞きたい。

息で眠らせている。基金を「ローリスク・ローリターン」で運用しても、1千万や2千万円の受取利息の増収は可能ではないか。

答・会計課長 運用となると、専門的な技術・知識を必要とするので、今のところ研究中である。

問・上下水道に関する「歳入増・歳出削減策」を2、3聞きたい。

答・上下水道課長 水道会計の赤字解消策として、水道料金の値上げぐらいしか考えられない。その他は今のところ浮かばない。

ニュータウン内に建設される保育園の進展状況は

問・東・西・南の3保育園を統合し、ニュータウン内に新設するという「保育

園整備計画前期」の進展状況は。

答・福祉課長 ニュータウン内に建設する保育園については、莫大な税金を使うので運営方法など、検討課題がいろいろあるが、期限も差し迫っているので、1年でも早い保育園の建設に頑張りたい。

問・建設の補助金申請から決定するまでの期間も含めると、特急で進めていかなければ、平成20年4月



夏はやっぱりプールが一番！（西保育園で）

（注）PFI方式
プライベート ファイナンス イニシアティブ
PFI (Private Finance Initiative)
民間資金や民間事業者のもつ創意工夫・
運営能力を活用する事業手法

開園までに、間に合わないのではないか。
答・福祉課長 逆算すると18年8月、県へ補助金申請のため事前協議書の提出。それ以前に設計費等を18年度予算に計上しなければならぬ。18年度予算に組み入れるということは、17年10月末か11月に予算決定しなければならぬ。もうタイムリミットであり、本当に何ヶ月もない。要望に合わせて新幹線の如く一生懸命取り組みたい。

新病院建設と負担増額の関係は
問・17年2月21日の管理者・助役会議の新病院建設決定事項のなかに「事業手

法はPFI方式の導入」とあるが、3月議会の町長答弁通りまだ、PFI導入は決定していないということか。

答・町長 これまでの経過から、PFI方式がベターであると考えている。但し、この方式も含め、各議会の了解がないと、PFI方式の導入は最終決定ではないと認識している。

問・新病院建設費200億円ということは、板倉町分の負担金、毎年6千万円から2億円前後へと増額は避けられない。管理者・助役会は新病院建設に伴う各市町の負担増に病院事務局からどのような説明を受け、理解しているのか。

答・町長 ご承知のように厳しい財政状況下にあつて、いかに経費を抑えるかということでPFI方式を考えた。指摘されたような負担増では、各市町の同意は難しいと認識している。病院事務局にもわかりやすく説明できる資料を整えるよう要請をしていきたい。



モンタナ大学

一般質問

議会2日目
6月14日(火)

江田音吉 議員

切迫する社会構造の変遷と 農業用水路の保全管理を問う



隣町、北川辺・明和町と
当町との水路保全管理は

問・近隣市町が無差別な開発や工業誘致にしのぎを削るなか、優良農地を維持し、自然環境を保全するために水路、道路、施設等の維持管理はどうなっているのか。特に北川辺町、明和町の水路管理状況を、どう把握しているのか。

答・町長 北川辺町は、平成16年度から用水路・排水路を区別し、用水路は土地改良区、排水路は町が管理している。また、排水路管理費330万円を支出している。明和町は

町民が水路管理を自主的に行い、町費支出は無い。板倉町は、邑楽土地改良区(以下、邑土と称す)が水路管理者になっており、町からの支出は無い。

問・以前から板倉のような農村社会では、用排水路管理が自主的に行われてきたが、非農家の増加やニュータウン開発など、社会の変遷により自主管理が難しくなってきた。これを受け、国でも水路管理の実態調査をし、将来の方向性を検討中と聞く。町長の意見を伺いたい。

答・町長 板倉町では現在も邑土が水路管理者となっている。一方、農業経営者が激減している現実もあり、邑土や農業関係機関と十分な協議をして検

討しなければならぬ問題である。

公約の邑楽土地改良区
賦課金半減は

問・国の政策は大規模農家育成に向けられている。方針通り一人20^{万円}とすると、町内農地を100人前後で管理することになる。100戸程度で現状のように管理できるのか疑問に思う。離農者増加が不可避なら、町長の政策方針の邑土費削減と相まって、邑土をあてにすることに無理があるのではないか。

答・町長 前々から排水は町でという話を受けている。基本的にはある程度関与してもいいと考えている。一方、邑土には、

問・2千万円の県補助金は、排水機場管理委託料と考えられる。また明和町では最近まで年間5、6千万円かけて水路のU字溝設置を続け、現在の改修率は70%以上とも聞く。更に国や県のクリーン大作戦など環境保護政策を取り入れ、数年間に250万円の補助金を得、住民の水路管理費に充てたと聞く。板倉町の情報把握力を強化するよう促し

たい。更に、板倉町の広大な美田を守るには、大区画圃場が前提といえる。離地区の交換分合方式による大区画化に本腰を入れて頂きたいが。

答・町長 今後の農業経営を考えると、大区画化して保全管理を容易に行なえることが必要条件といえる。これまで町では板北地区、内郷地区などの圃場整備をしてきたが、財政縮小の背景もあり、今後は非常に難しい面があり簡単ではない。現在、離地区で推進している交換分合による区画整理事業が成功するよう、国や県へ一層の働きかけも含め、地元の人たちの熱意を仰ぎ、精一杯努力していきたい。



果てしなく広がる板倉大新田の田圃

一般質問

議会 2 日目
6 月 14 日(火)

秋山 豊子
議員

法律の網にかからない 脱法ドラッグの現状と課題は



正しい知識の普及
啓発を含めた対策強化を

問・脱法ドラッグとは、幻覚や興奮、陶酔など麻薬に似た作用がありながら、法律で所持や使用が禁止されていない薬物である。若者は危機感や警戒心もないまま安易に乱用している実態がある。若者の被害防止へ、また供給側を断ち切るためにも正しい知識の普及・啓発を含めた対策強化が必要であるが、本町の脱法ドラッグの現状と課題は。

答・教育長 今、町の子どもたちについては薬物を使

用したという事実は発生していない。予防対策として、更生保護女性会の皆さんが各学校で啓発活動を一生懸命行っている。子どもたちに薬物の恐ろしさ、認識をきちんと指導することが大事なことである。今、情報があらゆるところから出ており、今年はいんターネットを使った子どもたちの問題行動、事件を未然に防ぐため、いろんな対策をとっていききたい。

問・本町では、薬物乱用に対してどのような防止策、また啓発を実施しているか。町長の答えを。

答・町長 板倉町の場合は、更生保護女性会の皆さん方にさまざまな対応をして頂いている。ドラッグの有害作用と恐ろしさを

認識し、服用することがないよう啓発活動を地道に続けることが大事である。

問・防止策と啓発を考えているというような町長答弁があつたが、具体的にどういうことをしているのか。

答・町民生活課長 防止策の関係ですが、例えば健康被害調査、各医療機関と連携をとって、どのくらいの被害の人がいるかの調査等、それから保健センター等に相談窓口を設けて、被害があつた場合、そこで受け付ける。そういった方法も必要ではないかと思つている。

問・保護者または教員に対して啓発はどのように指導しているのか。

答・教育委員会事務局長 イ

ンターネットの悪影響については、教員も研修会等で承知しており、その時々で子どもたちを指導している。また、今年度は携帯電話やインターネットを取り巻く環境について、子どもたちがどう利用しているか調査等を行つていこうということとで進んでいる。この問題に対しても徹底を図つていく考えである。

子どもたちが安全に暮らせる地域づくりを

問・子どもたちが被害者となる犯罪が相次いでいるなか、子どもの安全対策について進捗状況を伺いたい。

答・教育長 登下校の安全対策は、PTA・教員・地域ボランティア・青少年補導員等の協力を得てパトロールを実施。安全マップの作成、配布が近日中にできるよう準備を進めている。いろんな方々にいろんな所で協力を頂いている現状である。



犬と飼い主とのコミュニケーションが大事

飼い犬を自由に遊ばせることができる広場を

問・ドックランのオープンについて伺いたい。

答・町長 犬の放し飼いは禁止されており、唯一の運動は飼い主との散歩ですが、犬たちが伸び伸びと運動のできる場所があれば何よりのことだと思ふ。

しかしながら、町民の人たちにも負担をかけている現在においてはしばらくの間、検討の余地を頂きたい。

一般質問

議会2日目
6月14日(火)

鈴木敏夫 議員

合併と財政問題 町民にとって最善の策を



合併せず自立を選んだ
町の財政は？

問・合併問題と財政について
また今後の見通しを含め
伺いたい。

答・町長 当面は自立でい
ざるを得ない状況である
と思っている。そのため
に昨年度から、行財政改
革を行い、予算規模を縮
小して我慢できるものは
我慢をし、国の動向を見
極めるべく、行財政運営
を行っていかうと出発し
た。今、町としては一生
懸命体力を作るために行
財政改革を行っている状
況である。

問・合併した場合、しない場
合の町民への情報や資料
提供、また集会等の開催
の有無、時期については。

答・町長 町としては、町主
催の合併に対する懇談会
的なもの、その時期等
については、これから真剣
に考えていきたい。また、
資料等の作成には非常に
難しい一面もあるが、本
当の実態を町民の方々に
知ってもらえるような資
料が大事だと考えてい
る。

問・今後2、3年の間には町
民への負担増があるの
か。

答・町長 基本的には町民へ
の負担は避けたいと考え
ている。
問・人員、給与等の考えはど
うするのか。
答・町長 指摘のあった職員

定員適正化計画である
が、目標の160人とい
う適正化計画はもう少し
努力をして下げる方向で
いかないと47億円だけ
は済まない状況が来ると
思っている。また、職員
給与そのものは下げない
方向で頑張っていきた
い。

岩田流通団地は 予定どおり開業になるか

問・岩田流通団地の現況と今
後の進め方について伺
いたい。

答・企画財政課長 同意書が
得られなかった地権者の
関係は10人ほどでした
が、その後同意を頂き最
終段階でもう少しで全
ての同意が頂けるものと認
識している。今後の予定

としては、来年の3月の
売り渡しは非常に困難で
あるが、許可が出したい
5月、6月を目処に努力
していきたい。

産直「季楽里」 試食コーナーの内容は

問・季楽里の16年度の内容に
ついて伺いたい。

答・産業振興課長 昨年10月
16日にオープンしてか
ら、3月31日までに延べ
人数3万8,000人の
お客さんがみえた。

問・試食コーナーの内容及び
営業時間は。

答・産業振興課長 試食コー
ナーの品目は今後増加し
ていきたい。また、試食

コーナーは、加工組合が
運営しているが、状況は
夜の営業が出来ないとの
答を得ている。しかし、
町としては最終的に夜間
営業もしたいと考えてい
る。

問・セレモニーホールへの食
材提供は。

答・産業振興課長 5月にお
いては、提供する板倉独
自の賄い材料などの試食
会を行った。しかし、ま
だその辺の提供は出来て
いないのが現状であり、
早急にそれらについても
提供して有効に活用させ
ていきたいと考えてい
る。また働きかけをして
いきたい。



昨年10月にオープンした季楽里



今年3月にオープンしたJAサポートセレモニーホール



事が始まった

一般質問

議会 2 日目
6 月 14 日(火)

宇治川利夫 議員

地域農業を支える担い手育成と 合併問題、自立を決意した要因を問う



今、推進している
担い手育成は

問・農業従事者の減少、高齢化、農地面積の減少が進む中、現在町で推進している担い手の育成は。
答・町長 町の農地をきちんと確保するため、現在推進している認定農業者の育成や法人化等の施策を引続き進めていきたい。
問・地域農業を脆弱化させないため、地域ぐるみの体制整備が必要と思うが。
答・町長 町全体の農業等を考えた場合、この認定農業者あるいは法人化の推進は基本と考える。地域

全体で農業を支えることが大事である。
問・新規就農者、認定農業者に漏れた方等への支援および認定農業者への申請等を町はどのような形で実施、指導しているか。
答・産業振興課長 現在認定農業者の育成および法人化を推進している状況である。認定農業者の制度メリットを広報等で知らせ、認定農業者になって頂くことを考えている。
問・男女共同参画を指し各地で農村女性が活躍し地域農業の活性化に大きく貢献している。町の農家女性への支援については。
答・町長 どの家庭を見ても女性の方が頑張っており力強く思っている。「季楽里」を含めもっと活躍できる場を考えたい。

問・子育て等をしている若いお嫁さんに対する支援の考えはあるか。
答・町長 対象者が何人いるか掴んでいないので、その辺の把握を含め今後検討したい。
問・子育て等をしていない若いお嫁さんに対する支援の考えはあるか。
答・町長 対象者が何人いるか掴んでいないので、その辺の把握を含め今後検討したい。
合併は、邑楽・館林がひとつになるのがベストか
問・群馬県の町村会長として町長は自立を目指した30町村の首長に対し「自立したなかで連携を取って歩んでいこう」と持ちかけたと報道があった。町長が自立を決意した要因等を伺いたい。
答・町長 今後自立を目指している町村からの要望を受け、集まっていた。板倉町としては、状況的に館林・邑楽地域が



防災ステーションへのアクセス道路工事が始まった

ベターと考えていたが、さまざまな事情もあり当面自立と言う形で頑張っていきたい。
問・当面といえども自立を選択したのであれば町民にも伝える必要があるのではないかと。また、自立を選択した場合、都市マスタープランとの関係は。
答・町長 合併は国の推進や財政の問題ばかりではなく、町が将来どうすればよくなるのかということを常に願っており、いい方法を見つけた。都市マスタープランは合併ということを意識していない。
問・独立を選択した30町村の会合の内容は。
答・町長 当分の間、その担当課長等で、いろんな研究、検討をすることで先

日開催した。
答・企画財政課長 25の町村の主管課長が出席し、自立に向けての各町村の取り組み状況を発表した。次回からは県も加わり年2、3回開くことにした。

1都6県水防演習会場に
防災ステーションを

問・平成19年に完成予定の防災ステーションの利用計画について伺いたい。
答・町長 高規格堤防として大洪水も防ぎ、溢水や地震等の災害に強くなる。水防ヤード、駐車場、ヘリポート、資材の備蓄スペース等としての利用を予定している。
問・先日利根川水系水防演習が伊勢崎市で行われた。5年後館林地区消防組合が担当することになっているが、会場として大高嶋ステーションを利用できないか。
答・町長 22年の1都6県の水防演習の開催場所に向けて今後関係機関に働きかけをしていきたい。

一般質問

議会2日目
6月14日(火)

石山徳司 議員

例会
定議

6月

選挙公約の実現として 国道354バイパスの早期着手を



マスタープラン作成の
経緯について

問・板倉町都市計画マスタープランに住宅団地、工業団地約230町歩も造成して、人口の将来目標は今と変わらず1万6千人とある。このプランの作成経緯と作成者は。

答・町長 マスタープラン作成に当たり学識経験者、町議会議員、関係行政機関職員、住民代表など18名による委員会また庁内に助役を委員長とした関係課長11名で検討部会を

設置し、町民1,500人へのアンケート調査結果を原案に策定した。

問・国道354バイパスの用地確保、谷田川架橋についての最新状況を伺いたい。

答・企画財政課長 北川辺町と板倉町で整備促進協議会、群馬県と埼玉県で354未整備区間検討協議会が設置されている。協議会としては、一日も早い実施に向けた取り組みへの要望活動が中心である。国土交通省、群馬・埼玉両県知事へ働きかけて少しずつ前進している状況である。

問・道路計画というのは、計画のみでは意味がない。路線を決定し、それを公示しないと道路と認定さ

れないと聞いているが。

答・助役 354は3桁国道であるから県同士で協議し、線形を決定すれば正式図書となる。従って、県の決定なくして北川辺と板倉両町だけで正式線形を決められない。そういう事情であるから県にルートを早く決めてもらうために交通量、道路線形の問題点、谷田川架橋等の資料を提供して、要望活動をしている。

新機場運営の所管は

問・町長の6期目立候補にあたって、邑土賦課金半減という公約と絡めて、新機場運営について伺いたい。邑土と協議しながら検討していくという町長

の説明を何度も聞いている。この何ヶ月あるいは半年間に邑土と新機場運営についてどのような話し合いがあったか。

答・町長 現時点においては、邑楽土地改良区とは相談していない。もうすぐ機場の完成も近いので、県等関係機関も含め、早い機会に話し合いの場を持ちたいと考えている。

問・東毛農地防災事業で創設される大箇野川遊水池、仲伊谷田遊水池の管理運営はどがするのか。

答・町長 国営農地防災事業の遊水池については、太田大谷幹線遊水池のように行政が管理している。地域の防災や環境面も考えると町の管理運営がよいと考えている。

(意見) 国道354バイパス3桁国道は、県の所管と計画の中で線形が決定され、それを公示周知し、その結果、道路と認められる。そうであるなら、北川辺町と交渉を続けることよりも群馬県との協議を優先させるべきである。海老瀬地区の基盤整備で余剰地まで生みだし



た道路用地を確保しているのであるなら、板倉町発展の根幹となるニュータウンと、南地区をつなぐ谷田川架橋を含む板倉町区域内の線形の確保だけでも先行させるべきではないか。そして、一年でも早い着工を要望すべきではないか。

意見や要望を行政に反映

請願と陳情

町政について意見や要望がある場合には、請願や陳情の制度があります。議員の紹介のあるものを請願書、紹介のないものを陳情書として区別し、提出されたものは議案と同じように本会議で関係委員会に付託され、慎重に審査を行い再び本会議で議決されます。

請願・陳情書は(1)請願・陳情の趣旨(2)提出年月日(3)提出者の住所・氏

名を記載して押印したものを町議会議長に提出します。

▼書式例

(表紙)	(本文)
……に関する請願書 又は陳情書 紹介議員 氏名 印 (陳情書は紹介議員は 必要ありません)	(件名) ……に関する請願 又は陳情 (要旨) …… (理由) …… 平成 年 月 日 板倉町議会議長 様 請願人(代表者) 住所 氏名 印

意見書

「分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書」を次のとおり提出しました。(要旨)

平成11年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。地方議会は、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、行政執行への

チエック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかなければならない。

しかしながら、現行の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、不再議権の行使が長の認定に委ねられていることなど、議会本来の機能が発揮されていない。さらに、議員定数の上限値の規定や1人1常任委員会の就任制限などの制約の規定は、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性

を弱め、議会の活性化を阻害している。

よって、国においては下記の事項につき、所要の措置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう、強く要望する。

- 1 議員定数の自主選択
- 2 議会の機能強化
- (1) 立法的機能の強化
- (2) 財政的機能の強化
- (3) 行政監督機能の強化
- 3 議会と長の関係
- (1) 不信任と解散制度の見直し

記

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| (2) 議会招集権の議長への付与 | (2) 全員協議会の位置づけ |
| (3) 長の不再議権の見直し | 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 |
| (4) 専決処分要件の見直し | (提出先) |
| 4 議会の組織と運営の弾力化 | 衆議院議長 河野洋平 様 |
| (1) 常任委員会の就任制限の撤廃 | 参議院議長 扇 千景 様 |
| | 内閣総理大臣 小泉純一郎様 |
| | 総務大臣 麻生太郎 様 |

21世紀は環境の世紀

議長 古橋泰治

議長室エッセイ

梅雨に濡れて咲く紫陽花には格別の風情がある。鬱陶しい梅雨の季節も、これが日本の稲作を支え、緑豊かな自然を育てていると思えば、むしろ清々しい気もする。

世界の年間降雨量は平均970ミリ、サウジアラビアやイランは100ミリに達しない。そして日本の降雨量は1,718ミリに達するという。日本は非常に水に恵まれている国である。

21世紀は環境の世紀であり、また水の世紀ともいわれる。水環境という観点から見ると、水質汚染が進み、水辺の生態系に大きな影響が出ている。メダカやホタルが周辺から姿を消して久しいが、それらの生物が棲めなくなった環境は、我々人間にとっても見えないところで悪影響を及ぼしているのではないだろうか。折しも今年は「愛・地球博」が開催されている。人間が置き去りにしてきたものを再考する年でもある。治水・利水・親水あらゆる面からも考え、生きとし生けるものが互いに共生できる地球環境を目指したいものである。

特別委員会

板倉町議会には審査・調査研究のため次の4つの特別委員会が設置されています。この度、古橋議長の特別委員の辞任、また荻野副議長の特別委員会委員長辞任の申し出により一部構成が変わりました。(委員長 副委員長)

- 板倉高校対策特別委員会 (5人) 青木佳一 黒野一郎 根岸昭雄 宇治川利夫 市川初江
- 板倉ニュータウン対策特別委員会 (6人) 青木秀夫 鈴木敏夫 荻野美友 江田吉 秋山豊子 小島昭男
- 環境治水対策特別委員会 (6人) 塩田俊一 石山徳司 川田安司 根岸与士雄 石山甚一郎 野中嘉之

- 合併問題調査特別委員会 (17人) 根岸昭雄 川田安司 根岸与士雄 荻野美友 塩田俊一 青木佳一 小島昭男 秋山豊子 江田音吉 石山甚一郎 鈴木敏夫 石山徳司 青木秀夫 宇治川利夫 黒野一郎 野中嘉之 市川初江

訂正とお詫び
前回の議会たより6/1発行の議会構成のなかで、環境福祉常任委員会委員の鈴木敏夫は鈴木敏夫の誤りでした。慎んでお詫びします。

町政へ

若

い世代に魅力ある街を

～仕事も生活もできる街づくり～

大字海老瀬

清野重雄さん



東地区の田畑だった所が板倉ニュータウンとして開発造成され、住宅が建ち並び、東洋大学が誘致され、駅も新設された。新住民、学生たちの

行き交う素晴らしい街並みができ、これまでの景観は一変した。が、昨今の経済状況や、町内のアルバイト先が少なくという理由等で、学生の地元アパートに入居する数が少なく、他の街から通学しているようだとの声も聞く。せっかくの大学誘致である。

今後は、大学の専攻学科を卒業した若者が、それを生かして働けるような環境と、町外に出て行った若者がUターンして来るような、元気あるまちづくりを町レベルで論議し、高齢化が進む町の人口に歯止めをかけ、若返りと活気ある街に更に変貌発展することを望みます。

防

災害ステーションの活用

～地域住民が親しめる施設に～

大字大高嶋

松島嘉市さん



南地区の利根川堤防に国土交通省などが工事を行っている「大高嶋地区河川防災ステーション整備事業」は、工事の中程まで進んでいるよう

です。この工事は10鈔余の土地に5年かけ、利根川左岸上流域の災害などに対して迅速に対応する災害復旧活動の拠点に予定しているそうです。避難場所としても当然利用出来、一歩前進と完成を待ち望んでいます。

しかし、70億円余の巨費を投入する防災ステーション。災害のみ利用する広大な土地を日常的にどう利用するかを検討する大切な時機にきていると想われます。国交省の平常時には地域住民が親しめる施設を作って頂くために、町当局は早急に要望事項をまとめて国交省や北川辺町と折衝する体制を整えて頂くようお願いいたします。

『おいでください議会へ』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”



議会を傍聴する更生保護女性会の皆さん

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会（9月議会）は9月9日（金）からの予定です。

議会傍聴についてのお問い合わせは議会事務局、電話82-1111 内線141番までお気軽にお電話ください。

編集後記

NPO・PFI・DV・IT、文書には英語の頭文字を並べた記号が毎日見える。日本古来の漢字なら、字形を見れば何を意味するか理解できる。英単語の頭文字の羅列では、全文を理解していなければ内容把握はおぼつかない。使う側が理解されないことを期待して使うのなら別だが。一目瞭然・一心不乱・完遂、漢字は字形を見れば意味が分かる。英語は字形を見ても意味が違うことや、動詞、名詞の区別を全文の動きで判断したりと、日本語とは明白に違う。日本人は曖昧で分かりづらいと認識されている話を耳にする。言語に曖昧さが無いのを態度で補う文化なのかも知れない。英語は反対と見るのはどうだろうか。（編集委員長 石山徳司 記）